# 心理・福祉分野に強みを持つ

# 養護教諭の養成・育成プログラム開発事業

# 報告書（概要版）

令和8（2026）年3月

株式会社NTTデータ経営研究所

# 報告内容

1. 事業の実施背景
2. 事業の実施内容
3. 実態調査の概要
4. 策定の基本方針
5. 成果物の概要

# 1. 事業の実施背景




いじめ、不登校、児童虐待等、
心理的・社会的要因を背景とする
児童生徒の健康課題が複雑化・多様化

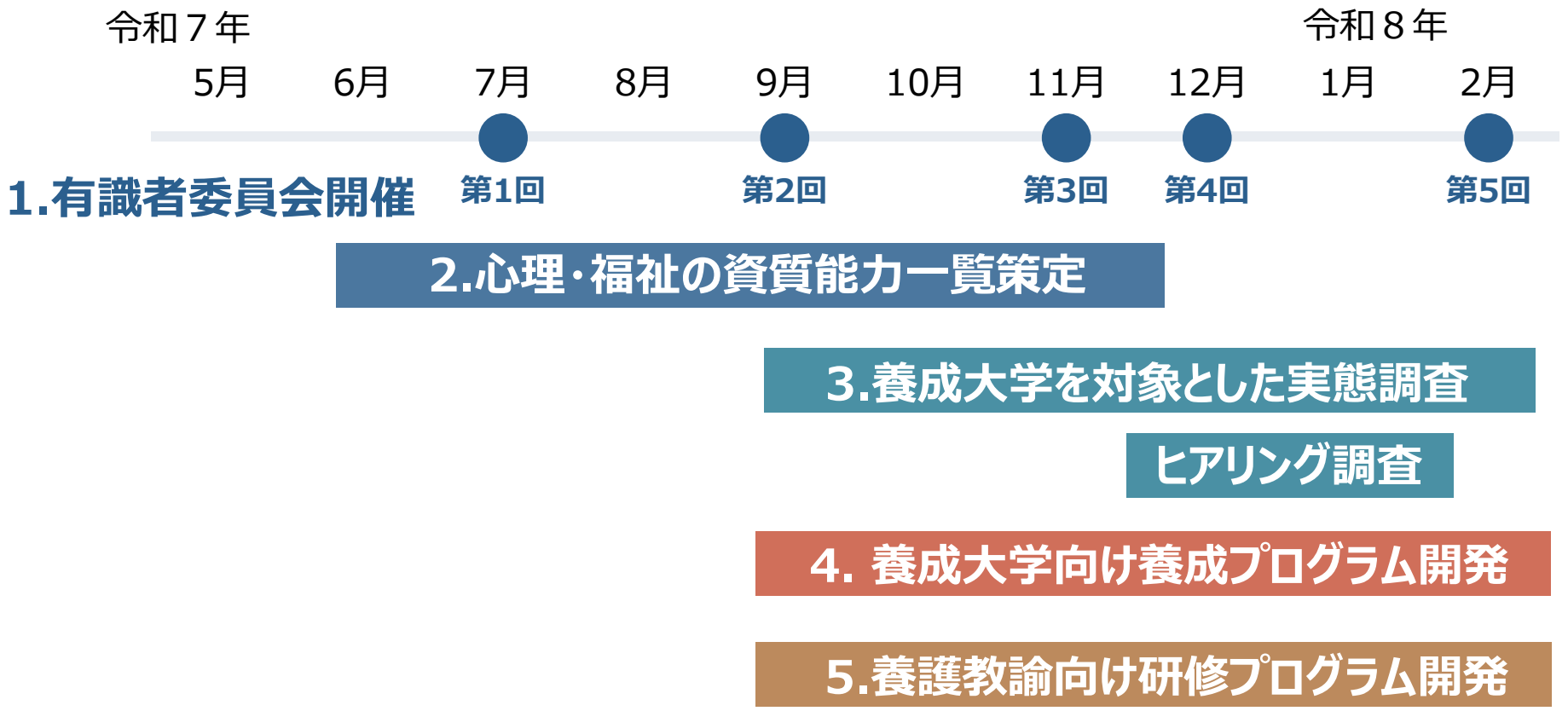
- 養護教諭には、心身の健康状態の把握等に加え、心理・福祉的課題の早期発見や専門家・関係機関へつなぐ役割が求められている。
- 令和6年8月の中央教育審議会答申において「教師や学校医等とも連携しながら、きめ細かく支援する養護教諭の重要性は年々増加」していること、またその資質能力の向上の必要性が示された。
- 養成課程では心理・福祉分野は特定の科目の中で学ぶ状況にある。

心理・福祉分野に強みを持つ養護教諭を養成するための

**養成大学向け養成プログラム** や **養護教諭向け研修プログラム** を開発する

# 2.事業の実施内容

- 有識者委員会を中心とした「**養護教諭が身に付けるべき心理・福祉の資質能力一覧**」「**養成大学向け養成プログラム**」の策定
- 委託先大学による「**養護教諭向け研修プログラム**」の開発



# 実施体制

- 事業実施者：文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課
- 事務局：NTTデータ経営研究所

※所属・役職は、委員会開催当時のもの

| 有識者委員会 | 氏名 | 所属・役職 |
|---|---|---|
| 委員長 | 髙口　努 | 岐阜女子大学　学長 |
| 委員 | 池添　志乃 | 日本養護教諭養成大学協議会　副会長<br>高知県立大学看護学部　教授 |
| | 奥村　賢一 | 福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科　准教授 |
| | 篠原　弥智 | 北海道教育庁学校教育局健康・体育課　健康・体育指導係長 |
| | 吉田　真弓 | 全国養護教諭連絡協議会　会長<br>群馬県立高崎女子高等学校　養護教諭 |
| | 吉村　隆之 | 九州大学大学院人間環境学研究院　教授 |

| 委託先大学 | 氏名 | 所属・役職 |
|---|---|---|
| 心理福祉<br>共通分野 | 鎌塚　優子 | 静岡大学教育学部　教授 |
| | 出口　奈緒子 | 静岡大学教育学部　准教授 |
| | 北澤　友美 | 静岡大学教育学部　講師 |
| 心理分野 | 伊藤　泰彦 | 徳島文理大学人間生活学部心理学科　教授 |
| | 加賀谷　扶美世 | 徳島文理大学人間生活学部心理学科　講師 |
| 福祉分野 | 山田　千香子 | 聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科　教授 |
| | 小林　芳枝 | 聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科　教授 |
| | 宇佐美　尋子 | 聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科　准教授 |
| | 横井　葉子 | 聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科　准教授 |
| | 湯原　裕子 | 聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科　准教授 |

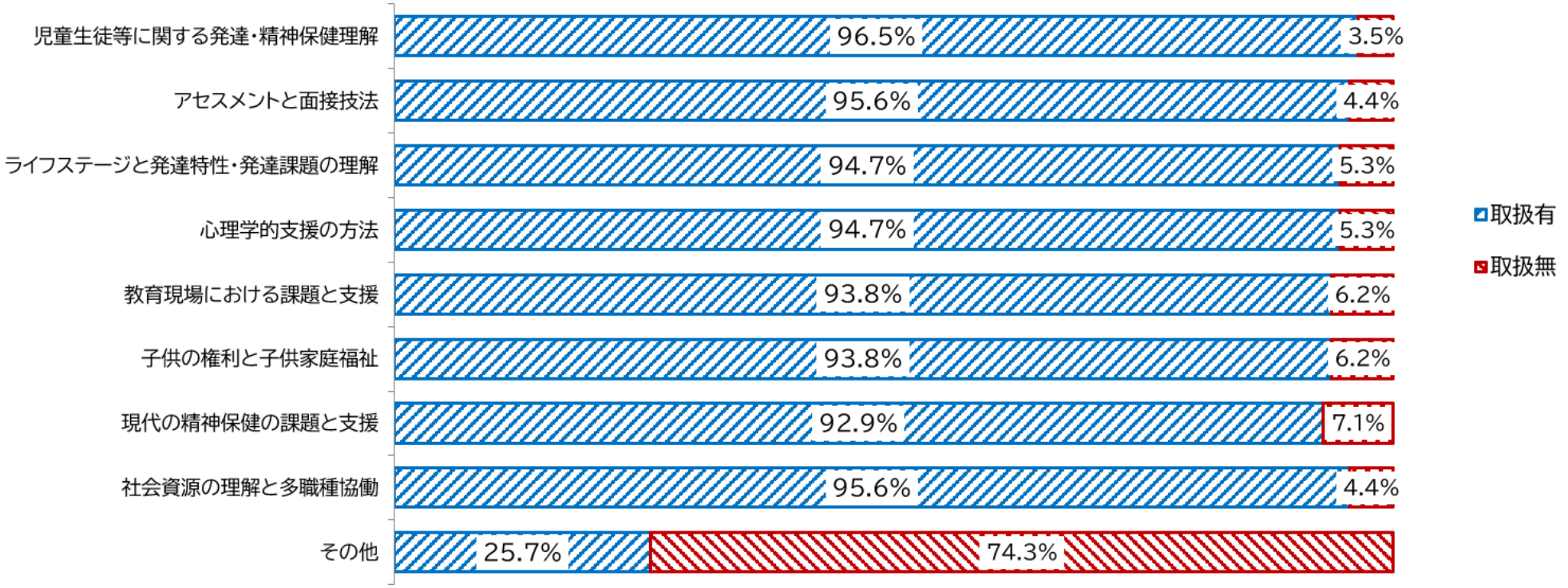
# 3. 実態調査の概要

<table>
<tr><th>項目</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>調査目的</td><td>養護教諭養成課程における心理・福祉分野の教育実態や課題を把握し、養成大学向け養成プログラムの開発・検証に活用すること</td></tr>
<tr><td>調査対象</td><td>アンケート：全国の養護教諭養成課程を有する大学（大学・短期大学・大学院）<br>ヒアリング：養護教諭養成課程を有する5大学</td></tr>
<tr><td>調査期間</td><td>アンケート：令和7（2025）年9月1日（月）～10月10日（金）<br>ヒアリング：令和7（2025）年12月～令和8（2026）年1月</td></tr>
<tr><td>調査項目</td><td>アンケート<br>・開講科目数　・科目の内容　・授業形態　・担当教員の情報<br>・心理・福祉分野の内容の取扱い<br>ヒアリング<br>・心理・福祉分野の科目の設置・充実状況　・科目設置のニーズ・課題<br>・養成大学向け養成プログラムへの改善提案</td></tr>
<tr><td>アンケート調査<br>回収結果</td><td>
<table>
<tr><th>免許状の種類</th><th>対象数</th><th>回収数</th><th>回収率</th></tr>
<tr><td>一種免許状</td><td>145</td><td>118</td><td>81.4%</td></tr>
<tr><td>二種免許状</td><td>13</td><td>11</td><td>84.6%</td></tr>
<tr><td>専修免許状</td><td>70</td><td>54</td><td>77.1%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>228</td><td>183</td><td>80.3%</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

# 調査結果①　：心理・福祉分野の内容の取扱状況

● **約9割** の養成大学で心理・福祉分野の内容が取り扱われている

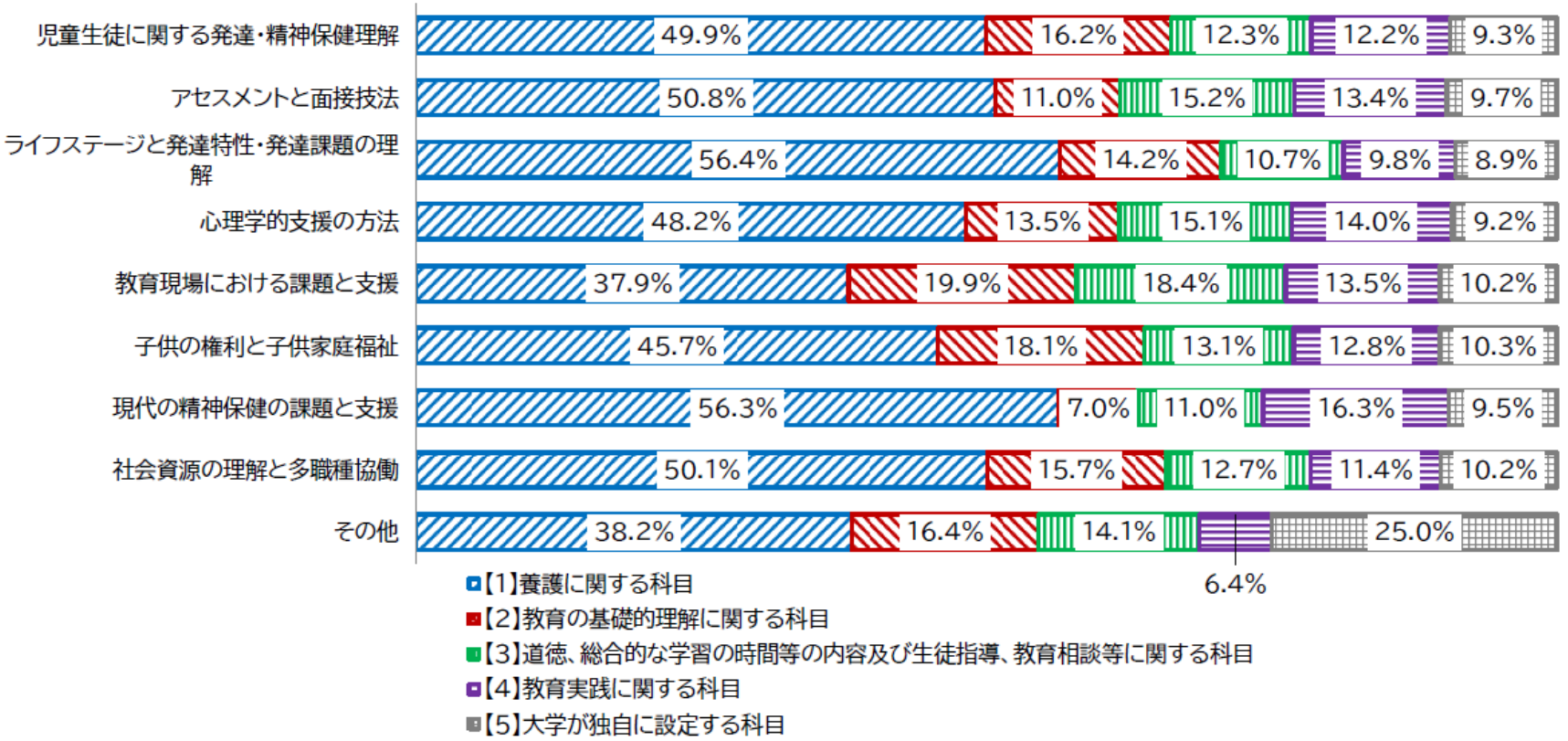
心理・福祉分野の内容ごとの開講率（%）　（一種免許状）



# 調査結果②　：心理・福祉分野の内容を取り扱っている科目

- 「養護に関する科目」での取り扱いが多いが、「教育の基礎的理解に関する科目」等、**全般にわたって分散している**

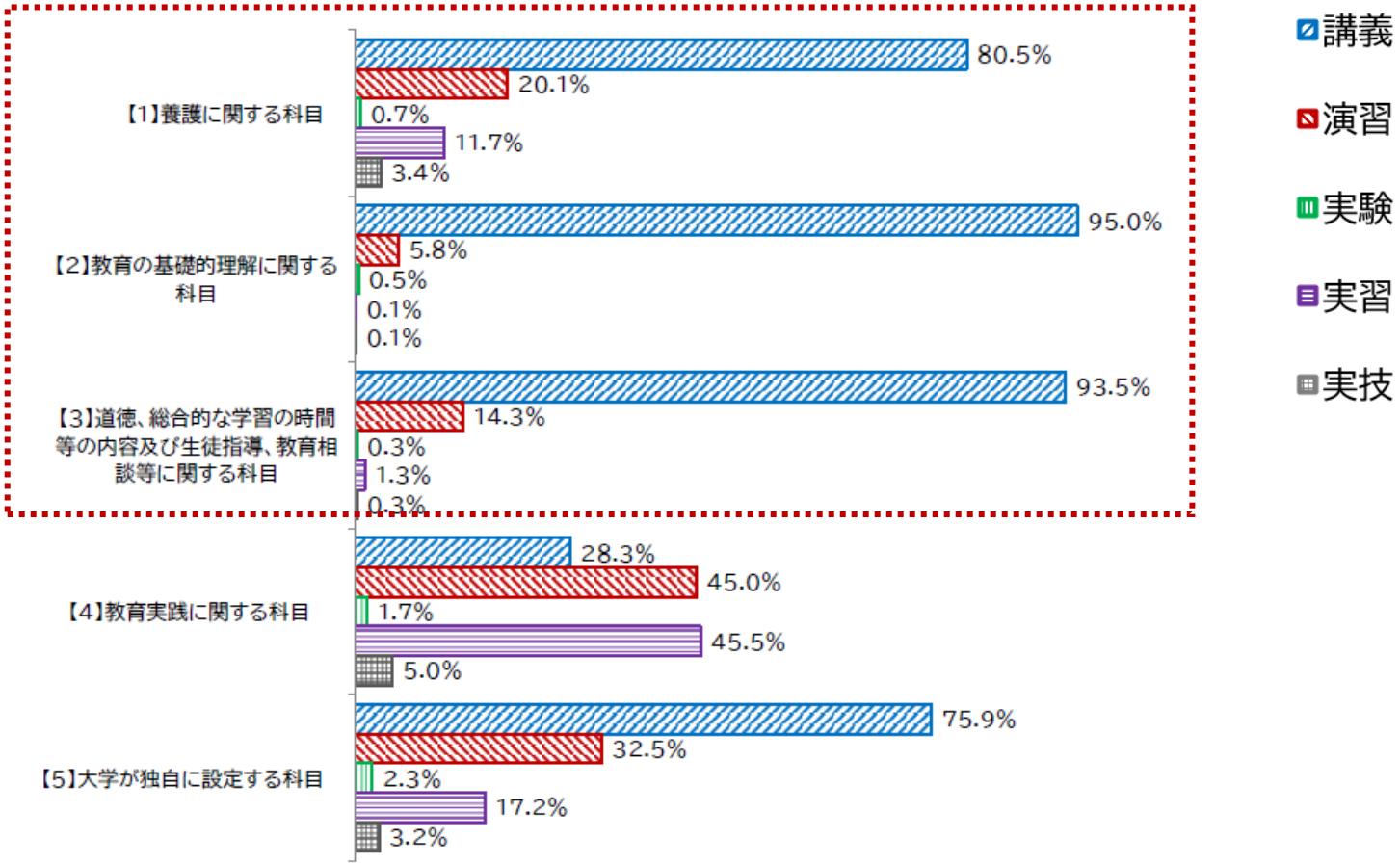
一種課程における心理・福祉の内容が取り扱われている科目の割合（%）



# 調査結果③　：授業形態

- 心理・福祉の内容を含む科目は**講義形式の割合が高い**

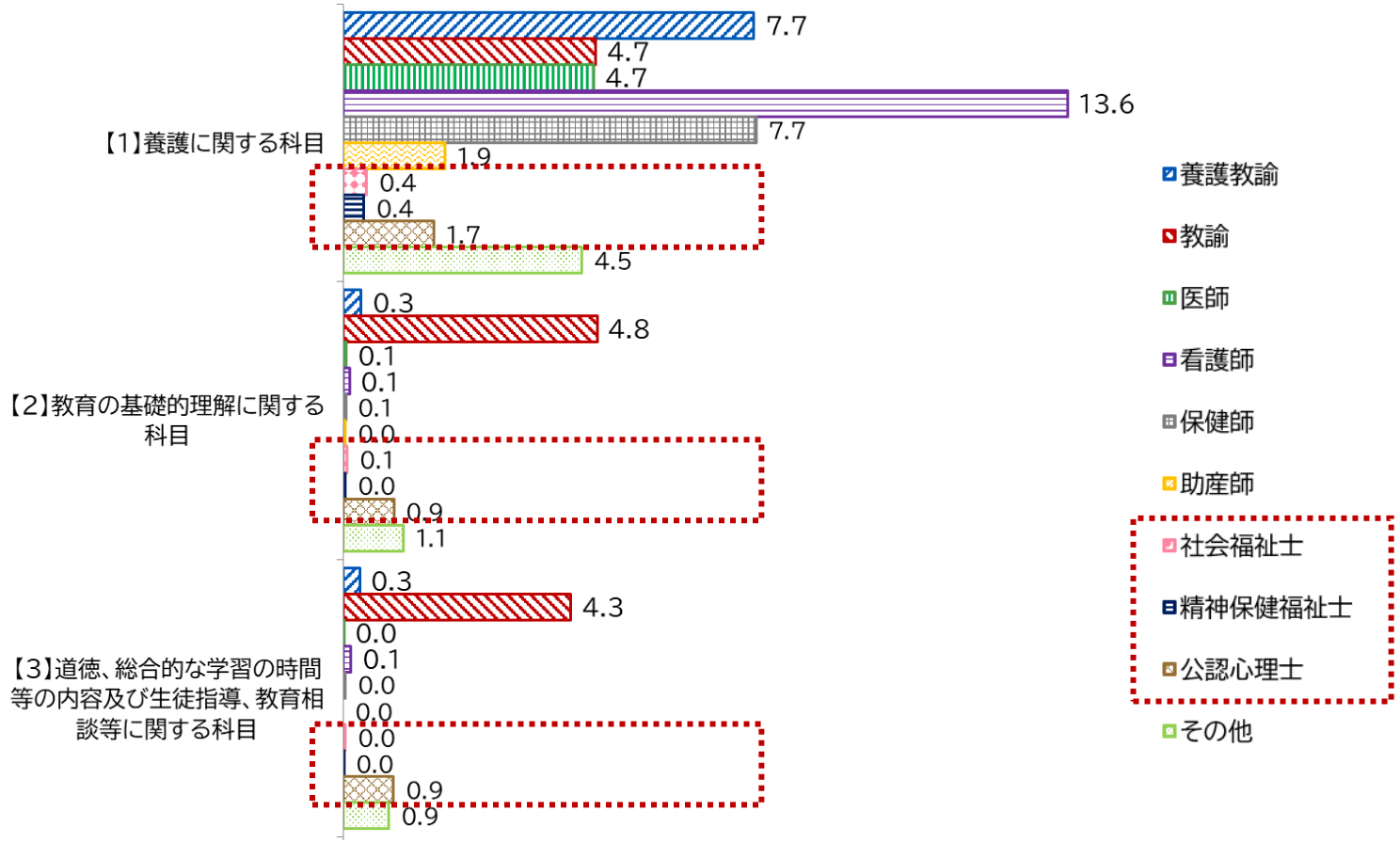
授業形態ごとの１大学当たりの平均科目数の割合（%）



# 調査結果④　：教授する教員の専門性

- 科目を教授している教員のうち、公認心理師は約2割、社会福祉士及び精神保健福祉士は1割以下であった

一種課程における各資格を保有する教員が担当する1大学当たりの平均科目数（科目）



# ヒアリング調査の主な結果

- ヒアリング調査では、心理・福祉分野の教育充実へのニーズが確認される一方、科目新設にはカリキュラムの過密化や担当教員の確保等の課題があり、既存科目への組み入れや教材等による支援が有効との意見が得られた

| 教育状況・ニーズ | 科目開設・充実の課題 | 養成プログラムへの意見 |
|---|---|---|
| • 以前と比べ、既存科目の中で、心理・福祉分野の内容を取り扱うようになってきた | • カリキュラムが過密で、新たな科目の追加が難しい | • 新設科目だけでなく、既存科目への組み入れが現実的 |
| • 養成課程において、心理・福祉分野を学ぶ機会を安定的に確保することが必要 | • 担当教員の確保や、専門的内容を扱うための教材等の支援が重要 | • 教員が活用できる解説資料やスライド等の提供が有効 |

# 4．策定の基本方針
# 養護教諭にとっての「心理・福祉」分野の体系化

養護教諭が身に付けるべき心理・福祉の資質能力の策定とプログラムの開発

## 実態調査

実態１：心理・福祉の内容自体は取り扱われているものの、**各科目に分散される形で含まれている**

実態２：**講義が中心**であり、演習が少ない

## 解決策

養護教諭独自の健康相談活動等の土台の上に、**心理・福祉分野の視点を付加するためのプログラム**を開発

**1. 心理福祉共通分野：**
例えば、BPSモデル（生物・心理・社会）による多面的アセスメント等

**2. 心理分野：**
心身相関の理解とトラウマへの配慮

**3. 福祉分野：**
権利擁護と社会資源へのコーディネート

## 成果物（活用方法）

**資質能力一覧**

- ✓ 養護教諭にとって必要な心理・福祉分野の専門性を検討する際の基礎資料

**養成大学向け養成プログラム**

- ✓ 科目の新設
- ✓ 既存科目への組み入れ
- ✓ 授業内容の見直し

**養護教諭向け研修プログラム**

- ✓ 教育委員会等による養護教諭向け研修での活用

# 複雑化する課題への「気付き」「関わり」「つなぎ」を強化する

保健室を起点に **気付き・見立て・関わり ・つなぎを担うコーディネーター** としての役割に、**心理・福祉の視点** を取り入れ、現代的健康課題への対応力を強化

**気付き**

学校生活における「違和感」の早期発見

**見立て**

例えば、BPSモデルを用いた情報収集（見立て、関わり、つなぐための情報）

**関わり**

境界を保ち適切に関わる

**つなぎ**

専門家（スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、医療機関）へ連携するための判断と調整

# 5．成果物の概要
## 成果物①:養護教諭に求められる心理・福祉分野の資質能力一覧

### ■ 策定の狙い

- 現代的な健康課題に対応するために養護教諭に必要な心理・福祉分野の専門性について、修得すべき資質能力を「養護教諭に求められる心理・福祉分野の資質能力」として整理。
- 養成段階・現職を問わず、一般に養護教諭に必要と考えられる心理・福祉分野の資質能力として整理。

### ■ 資質能力一覧を踏まえた養成プログラムの開発

- 資質能力一覧の中から、養護教諭養成課程において特に学修すべきと考えられる内容を抜粋し、養成大学向け養成プログラムを開発。
- 養成大学が心理・福祉分野に関する科目の新設や既存授業への組み入れを検討する際に活用できるよう、3科目相当のプログラムとして整理。

# 心理・福祉分野の資質能力一覧（心理福祉共通分野）

心理福祉共通分野：心理・福祉の両面にまたがる、養護教諭としての基礎的な資質能力

| 全体目標 | 一般目標 | 到達目標 |
|---|---|---|
| **Ⅰ. 児童生徒等の精神保健に関する理解と支援** | 1. 主要精神疾患の理解 | ・ 思春期の主要精神疾患の症状及び特徴の理解<br>・ 主要な精神疾患の兆候の理解 |
| | 2. 発達障害の理解 | ・ 発達障害の特性及び学習上又は生活上の困難の理解<br>・ 合理的配慮及び環境の調整と児童生徒等の強みを活かす支援の方法の理解 |
| | 3. 現代的な精神保健の課題と支援の理解 | ・ 現代の教育現場における精神保健上の課題及び支援の方法の理解<br>・ 家庭環境や現代社会で生じ得る精神保健上の課題と児童生徒等への影響の理解<br>・ 教職員の精神保健の重要性及び児童生徒等への影響の理解 |
| **Ⅱ. 健康相談及び心理社会的アセスメントと連携** | 4. 健康相談における基本的態度の理解 | ・ 基礎的な面接の技法及び児童生徒等に安心感をもたらす関わり方の理解<br>・ 児童生徒等の非言語的行動に基づく心理状態の把握及び非言語的技法による支援の方法の理解 |
| | 5. 心理社会的アセスメントと情報共有の必要性の理解 | ・ BPS モデルに基づいた多面的なアセスメント方法の理解<br>・ BPSモデルに基づくアセスメント結果の情報共有及び連携方法の理解<br>・ 個人情報保護法の理解 |

# 心理・福祉分野の資質能力一覧（心理分野）

心理分野：心理学的な見立てや支援の枠組み、関係性の調整等に関する専門的な資質能力

| 全体目標 | 一般目標 | 到達目標 |
|---|---|---|
| **Ⅰ．心理社会的・認知的発達及び心身相関に基づく見立てと配慮** | 1．心理社会的発達及び認知の発達と逆境体験の理解 | ・心理社会的及び認知の発達課題の理解<br>・逆境体験を抱える児童生徒等への支援の理解 |
| | 2．心身相関の理解 | ・学童期及び思春期における心身相関の基本的な機序の理解<br>・学校場面における身体症状及び行動、学習の変化の特徴の理解 |
| **Ⅱ．健康相談及び保健指導における心理的支援の基礎と関係調整** | 3．健康相談及び保健指導における心理的支援の姿勢や基本技法の理解 | ・健康相談及び保健指導における心理的支援の基本的態度の理解<br>・予防の視点に基づく心理的支援及び児童生徒等の主体的な問題解決を促す関わり方の理解<br>・児童生徒等に対する心理的支援の主要なアプローチの概要及び学校場面での適用の基本的理解 |
| | 4．健康相談及び保健指導における関係の枠組みと境界の理解 | ・児童生徒等との関係の枠組みの設定及び逸脱時のリスクの理解<br>・児童生徒等との心理的距離の保持及び過剰関与等のリスクの理解 |

# 心理・福祉分野の資質能力一覧（福祉分野）

福祉分野：生活背景のアセスメント、権利擁護、社会資源との連携等に関する専門的な資質能力

| 全体目標 | 一般目標 | 到達目標 |
|---|---|---|
| **Ⅰ．権利擁護及び福祉的視点に基づくアセスメント と支援** | 1．権利擁護に基づく支援の理解 | ・児童の権利に関する条約の内容と学校における配慮や支援の基本の理解<br>・こども基本法及び児童福祉法の理念や基本的枠組みの理解 |
| | 2．福祉的視点に基づくアセスメントと校内外連携に基づく支援の視点の理解 | ・家族システム理論の視点と児童生徒等及び家庭に生じ得る生活課題や背景、要因の理解<br>・児童生徒等及び家庭の生活課題を早期に発見するための福祉的視点に基づくアセスメントの理解<br>・児童生徒等及び家庭の生活課題を踏まえたアセスメント結果に基づく、福祉的介入の基本の理解 |
| **Ⅱ．福祉制度や社会資源の活用及び多職種連携のための設計** | 3．福祉制度や社会資源の理解と活用 | ・児童・家庭福祉に関する主要制度の概要及び対象の理解<br>・児童生徒等の支援に携わる校内外の関係専門職の役割及び機能の理解<br>・学校外の社会資源の種別及び役割の理解、支援につなげるための基本的な考え方の理解 |
| | 4．支援をつなぐ援助技術と多職種連携の理解 | ・校内協働型支援チームによる組織的対応の理解<br>・専門機関の紹介や社会資源の調整を担うコーディネーターとしての役割、及び組織的対応を遂行するための具体的な方法に関する理解 |

# 成果物②：養成大学向け養成プログラム

資質能力一覧から養成課程で学修すべき内容を抽出し、
心理福祉共通・心理・福祉の3科目相当の養成プログラムを開発

## 心理福祉共通科目

### 養護教諭のための 心理支援・福祉連携基礎

保健室を基盤に、心の健康課題の兆候に早期に気付き、心理社会的アセスメントによる見立て、学校の実際に即した支援、校内外の関係者との協働を実践できる力を養う

科目の特徴

- BPSモデルに基づき、生物学的・心理学的・社会的要因を統合した多面的なアセスメントを学ぶ
- 保健室を起点とした「気付き・見立て・関わり・連携」の過程を網羅的に修得する

## 心理科目

### 養護教諭のための 心理支援論

保健室で把握される心理的サインを理解し、発達や心身の状態を踏まえて見立て、養護教諭が行う心理的支援の基本的な考え方と方法を理解する

科目の特徴

- 発達段階や心身相関を踏まえ、身体症状や行動に現れる心理的サインを多面的に見立てる
- 心理的支援の技法に加え、関係の枠組みや心理的距離（境界）の保持を学ぶ

## 福祉科目

### 養護教諭のための 学校福祉論

権利擁護を基盤に、心身の健康と生活環境を結び付けて捉え、課題の兆候に早期に気付き、校内外の専門職や社会資源と協働できる力を養う

科目の特徴

- 関係法制度や家族システム理論を踏まえ、生活背景を福祉的視点から捉える
- アセスメントに基づき、校内外の専門職や社会資源へ適切につなぐコーディネーターとしての役割を学ぶ

# 養成大学向け養成プログラムの構成

養成大学が心理・福祉分野に関する科目の新設や、既存科目への組み入れができるよう **心理福祉共通・心理・福祉分野** の3科目の **実施例（シラバス案）** を策定

| 項目名 | 記載内容 |
|---|---|
| 科目名 | 科目名称の例 |
| 科目概要 | 科目全体で学ぶ内容と養護教諭教職課程における位置付けを示した全体像の例 |
| 科目策定の背景 | なぜ今この科目を学ぶ必要があるのかという社会的要請と課題意識の例 |
| 科目の目的（ねらい） | 科目の履修を通じて、最終的にどのような資質・能力を持った養護教諭を育成することを目指すのかという教育のゴールの例 |
| 養成する人材像 | 科目を修得した結果、何ができるようになるかという能力の例 |
| 授業全体の内容 | 科目の中で取り扱う具体的な学修テーマの構成の例 |
| 到達目標 | 授業終了時に学生が身に付けておくべき具体的な知識や理解の状態を定義した評価基準の例 |
| 授業の例 | 具体的な講義テーマ、キーワード、演習内容の例 |

# 成果物③：養護教諭向け研修プログラム

## 心理福祉共通

### 養護教諭のための心理支援・福祉連携基礎

心理・福祉両面の視点を統合し、養護教諭の専門性や保健室の機能を生かした多角的なアセスメント（BPSモデル等）と連携の基礎を学ぶ

研修の概要

**第1部：基礎理論**
・子供たちの心身に関わる現代的課題
・保健室の機能と養護教諭の専門性
・健康相談のプロセス

**第2部：演習**
・心理・福祉の専門性が必要とされる小学校6年生の事例
・アセスメントと支援立案

**第3部：まとめ**
・養護教諭・教員が留意したい視点
・まとめ・今後の学びのポイント

## 心理

### 養護教諭のための心理支援基礎・発展

トラウマインフォームドケア（TIC）の視点を取り入れ、安心・安全な環境づくりと、児童生徒等の背景にある「心の傷」に配慮した関わりを学ぶ

研修の概要

**第1部：「心の病気」と基礎知識**
・思春期に現れやすい疾患
・現代的課題

**第2部：心の問題の捉え方**
・氷山モデル
・トラウマの理解

**第3部：どの子にも安全で安心できる環境を**
・トラウマインフォームドケア（TIC）
・ロールプレイ演習

**第4部：まとめ**
・児童生徒等を肯定する存在としての養護教諭の在り方

## 福祉

### 養護教諭のための福祉支援と多職種連携の基礎・発展

「子供の権利擁護」を基盤とし、生活背景（貧困・虐待等）に潜む課題への気付きと、具体的な多職種連携の手法（ケース会議等）を学ぶ

研修の概要

**第1部：学校における福祉的視点の必要性**
・現代の福祉的課題
・権利擁護

**第2部：生活課題の理解・保健室の来室時に「気付く」**
・気付きの視点
・情報収集

**第3部：校内支援と多職種連携**
・ケース会議の実際
・関係機関との連携
・事例検討

**第4部：まとめ**
・社会福祉の理念と養護教諭が発揮すべき専門性

# 養護教諭向け研修プログラムの構成

都道府県教育委員会等が、養護教諭向け研修で活用できるよう心理福祉共通・心理・福祉の3つの研修プログラムの **講義スライド** と **解説ノート** を作成

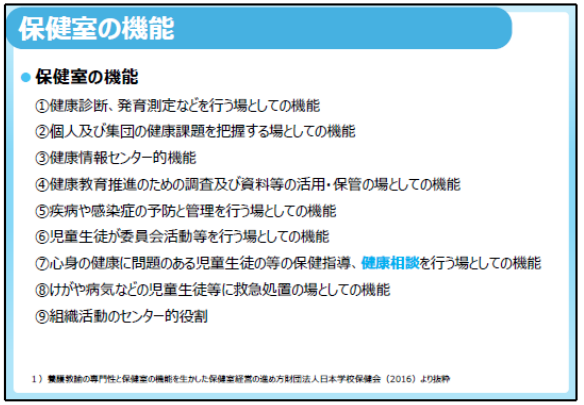
## 3つの研修プログラム

**養護教諭のための**
**心理支援・福祉連携基礎**
文部科学省

**養護教諭のための**
**心理支援の基礎・発展**
文部科学省

**養護教諭のための**
**福祉支援と多職種連携の**
**基礎・発展**
文部科学省

## 講義スライドと解説ノート（例）




【スライドのねらい・位置づけ】
学校保健安全法や関連指針に基づく「保健室の9つの機能」を確認するスライドです。養護教諭として押さえるべき基本機能であり、本研修のテーマである「健康相談」がその中の一つ（機能⑦）に位置づけられていることを確認します。
【キーメッセージ（1文）】
保健室には健康診断や救急処置だけでなく、「心身の健康相談」や「組織活動のセンター」としての重要な機能があり、これらを統合的に活用することが求められます。
【説明の流れと話すポイント】
①日本学校保健会が定義する9つの機能を提示する。
②特に本研修と関連の深い⑦**「健康相談を行う場」としての機能、および多様な情報が集まる**③**「健康情報センター的機能」**、⑨「組織活動のセンター的役割」について強調する。③これらを理解した上で、次スライドの「独自性」へつなげる。
【前後スライドとのつなぎ・時間配分】
「では、このような機能を持つ保健室には、具体的にどのような独自性があるのでしょうか」と問いかけ、次のスライドへ。
（所要時間：1分程度）

# 成果の普及・啓発

- 事業の成果報告並びに本事業で開発した「養成大学向け養成プログラム」及び「養護教諭向け研修プログラム」を広く周知・普及することを目的として「全国フォーラム」を開催した。
- フォーラムの対象は、養護教諭養成課程を有する大学（設置予定の大学を含む）、教育委員会関係者及び現職の養護教諭等とし、養成教育と現職研修の双方に関わる関係者への波及を図った。

## 全国フォーラム実施概要

- 日時：令和8年（2026年）3月4日（水）13:00～16:00
- 場所：AP東京八重洲（東京都中央区京橋1-10-7 KPP八重洲ビル11階 K+Lルーム）
- 形式：ハイブリッド開催（対面・オンライン併用）
- 参加：対面及びオンラインを合わせて957名の申込があり、うち751名（現地参加53名、オンライン参加698名）が参加
- 参加費：無料
- 主催：株式会社NTTデータ経営研究所（文部科学省委託事業受託者）






今後のプログラム・資料の活用場面（活用意向）

